



令和 8 年度

## 申込方法

実施要綱をご覧いただき、事業申込書に必要事項をご記入の上、郵送にてお申し込みください。実施要綱及び各様式等は財団HPよりダウンロードしてください。



地域創造 邦楽



## 申込締切

令和 7 年

9 | 4 (木)

# 公共ホール 邦楽活性化事業 実施団体募集

「公共ホール邦楽活性化事業」は、市町村等と地域創造が共催し、専門家のサポートの下、邦楽分野でのホールプログラムと、参加体験型の地域交流プログラム（アクティビティ）をともに作る事業です。創造性豊かな地域づくりを目指しています。



# 公共ホール 邦楽活性化事業に ついて



## 事業内容

2日間で4回の地域交流プログラム（アクティビティ）、3日目にホールプログラムを行います。

### ●地域交流プログラム（アクティビティ）

演奏家が学校や福祉施設などを訪れ、45分程度のミニコンサートや参加体験型のワークショップなどを行います。

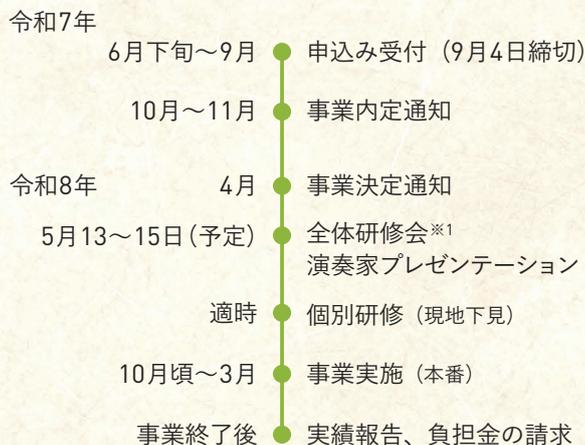
### ●ホールプログラム

地域のホールで、コンサートまたは公募型ワークショップを実施します。コンサートは有料公演とし、入場料収入は実施団体に帰属します。

## 対象団体

- (1) 市町村（特別区および政令指定都市を含む。）
- (2) 市町村の公共ホールの指定管理者など
- (3) 文化・芸術活動の振興に資する目的で設立された公益財団法人等で市町村が出資しているもの

## 事業の流れ



※1：担当される職員に参加いただき、事業を実施するにあたっての基礎的な考え方や企画・制作、事務の進め方、邦楽を通じて地域の文化・芸術の振興を図るための方法について学んでいただきます。

## 経費負担など

地域創造は次の（1）から（3）の経費を負担します。その他は実施団体の負担となります。

### (1) 演奏家派遣に係る経費

出演料（3名を限度とする。）、現地移動費を除く交通費（1往復分）、宿泊費（最大4泊5日）、日当、楽器運搬費、派遣に係る保険料

### (2) コーディネーター※2 派遣に係る経費

謝金、現地移動費を除く交通費・宿泊費、日当、派遣に係る保険料

### (3) 地域交流プログラム負担金

実施市町村等が支出した地域交流プログラムに係る経費のうち、現地楽器運搬費及びこれに準ずるものとして特に地域創造が認めたもの（限度額10万円）

### ホールが負担する経費

会場使用料、現地移動費、広報・印刷費（チラシ・ポスター・チケット印刷費など）、舞台制作費（音響・照明など）、著作権使用料、ケータリング費用など

※2：邦楽事業の企画制作経験が豊富な専門家で、事業の実施に際して、企画段階から公演終了までアドバイスをを行います。

## 令和8年度登録演奏家

令和8年度登録演奏家の情報は7月中旬にHPに掲載予定です。令和8年度実施団体には5月の全体研修会にて演奏家プレゼンテーションをご覧いただき、派遣する演奏家を検討していただきます。



### お問い合わせ：一般財団法人 地域創造

担当：芸術環境部 渡邊・北川

〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル9階

Tel：03-5573-4143 Fax：03-5573-4060

E-mail：hougaku@jafra.or.jp HP：https://www.jafra.or.jp/